

電子納付した際の領収証の取扱いについて

電子納付した場合、領収書の発行は原則できません。
その代わりとなる領収済証明書を発行いたします。

※注意事項

領収の確認手続きに時間を要するため、発行には
2か月以上

かかることがあります。

【申請方法】

・電子申請

岡山県警電子申請サービスから手数料の納付申請をする際に領収済証明書が必要な方にはをお願いしております。

電子申請で入力が出来ている方にはメールで送付いたします。

・郵送

電子申請が困難な方は、申請書に必要事項を記載して郵送して下さい。

郵送またはメールで送付いたします。

【申請先】

〒700-8512

岡山市北区内山下2-4-6

岡山県警察本部交通部交通企画課 安全指導係

○ 問い合わせ専用ダイヤル

086-233-2524